

協談会記録

(昭和三十四年一月五日)

一議長

諸預言が幾つか出てあり。この取扱について先程より急施と云う
笑で論議されてきたが、勿論、法は守られなければならない。日程
にある議題が終うし、臨時会においてこのような例があったか否か承
知してないが、気持ちにおいてはいさしは要りないので、協談会であると本会談
とに依らず、慎重に審議されたい。

一大久保

その気持ちとしてよく解るが、今後、中談会において、どういった在り
方と、はつきりした部でやつか否かと確認して置きたい。それかと
ういふも運営上拙いと言うこととあれば、また今後の方針が変つ
てくると思ひます。先に在り方について審議願ひたい。

一議員

今改めて中談会の在り方を決めてやくと云うようなことは議員に
対して不審的言葉である。議員としてはいわゆる民の代表としてお
互に勉強し、遵法の精神でやっております。私の考えが違つてゐるよう
な、即ち意見を伺ひたい。

「オ九番 住民の福祉のため住民を代表して働くことについては要らないのであるが、地方自治法と根本として運営する上において今後当然法は遵つてやる、たとえ行方不明のものにはつきりしておくべきである。」

「オ三番 即議会の在り方については、さういふおくべきだとの案について、議会運営委員会をつくり、議会をスムーズに運営してやるべきである」と考えます。」

「オ十番 同様の意見であり、九番議員の発言は法の研究の上による参考になつたと思ひます。然し、根本的な案について、今後議会運営委員会をつくり、多分にこれをカバーしなくてはならない。この等にえんが、その妙を發揮して戴き、議事運営上凝義のないうようにして戴きたい。」

「議長 議会事務局の発足と共に議会運営委員会もつくつてやきたいと考えます。」

「オ九番 議会運営委員会をつくることは結構であるが、人的、問題等で

將來充分考慮しなくてはならない。

「議長 九番議員の発言も要いものではないので、今後の議事運営について例えは請願書についても用合すまでに議員の手許まで送付し、間に合つたものから提案してやくとしようのか、九番議員の発言の骨旨であり、今日のところは合受理してあります。請願書もこれから審議し、今後はえんが留意してやきたいと思ひます。」

「オ八番 発言内容を認めて戴きとうとして、先程の副委員長合議でも今後の在り方を検討するとうしてありますので、そのように確認願ひたい。」

「議長 どの様で宜しいか、異議ないので左様いたします。」

「オ九番 本会議と協議会とは本質的に異なるので、請願書は本会議に切換えて審議願ひたい。」

「議長 既に本会議は終つておりますので、協議会で審議しても別に

法的根據は要つても現時にありて慎重に審議願いたい。

一 学校排水路建設に伴う下水路新設請願

議 員 才請願書と工程いたします。

一 書記 朗 読

一 才五番 地之議員とて説明いたします。

学校も整備され、校庭も拓けりまして現在昭風亭も迎えるにあたり地之民とて苦慮をしておりますが、たゞ牛浜の道路も舗装され、排水溝も整備され、この時併せて学校の排水も考慮して敷く段階であり、学校排水が土管を通じて放り出されてありまして、この水が取除き木村さんのところだけは除かれたいと附言いたします。

一 才長 此水は当然今までの処置されなくてはならない問題で結局流末が処理出来ないので、グラントに沿つて測溝をつくつても牛浜の測溝がふれるので、この問題の解決は大きな

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

矣、解決が必要で更によく検討したいと考えます。

一 才九番 ともな請願であり、担当委員会に附託審議されたいと望むしめがあります。と同時に福生町の根本的な排水計画について才長の考方を伺いたい。

一 才長 根本的な排水計画については都市計画に沿つて考えなくてはならないが、当面する問題は、都市計画、街路の排水と青梅橋を通つて、牛浜の下の川に落さうと色々測量をやっております。これについては一米ニ〇くらいの大きな管を布設してもういたいとうことで都に申請しております。但し、路面排水と云う事で、これだけのものが必要であるが、深田の方も云っている。目安が未だらう或程大きな排水或は下水が来る希望はもっております。

一 全体計画については、全体の高低測量をして、再向家に考えて貰いたいと思ひます。

牛込地区の排水については都市計画街路の排水に便乗出来るは
幸と存じます。

「オ十三番 紹介議員として説明いたします」

牛込地区の排水について住民が苦慮していることは事実であり
まゝに担当委員会に附託される。

「オ一番 福生町の排水計画については町全体として大きな問題であり
早急に計画を建て、敷きたい。政策的には困難が多いと思いま
すが排水問題は町発展に大きく関連する問題であり
衛生的にも重要である。同時に福生町の排水問題がうまくや
らないと上水があると云うことで都に要請し、都の責任にお
いて排水を通すよう）田村郡議を通じ、強力に進め、敷さ
たい。

「オ三番 雨が降ると床下浸水をする云うようなことは衛生的に
も伝染病の発生等を考へるとき重要な問題であり早急

に解決するよう）担当委員会に付託審議されたい。

「オ九番 拝島上の都庁住宅にも雨が降ると排水が出来ないう状
態で降雨時に町全体を見ても敷いて全体的な基本計画と
早急に建て、敷きたい。

「オ十一番 学校が出来て以来十年、附近住民は排水に苦しくあり、元
来実情を考慮して敷きたい。

「オ十二番 私は子供の時から牛込に住んでゐるが、あの地区の水は想像以上
で特に低い土地で町長の説明の排水溝にもってやくには相当の回
時がかかると云うので何とか早急に処置をとる必要がありま

「議長 本件を建設委員会に附託するに異議ありませんか。

異議なし

「議長 異議ないので建設委員会に附託いたします。」

「一 牛込オ十三番 会館建設に伴う敷地借用請願、

「議長 本件について審議願います。」

「オニニ番 私共の町内に会館がなく町内のより所と云うことで会館建設の話が起り、それについて敷地をと云うことで町内には適当な所もなく、便所のあるところを借りてみないことのないようにし、然るべき金額で借用したいと思ふもので、特に夏季に女浴の問題や火災等より考えても、防犯面からその一助にもなるので、宜しく町審議を願います。」

「議長 所用のため副議長替つて議長に就く。」

「オニニ番 唯一のオニニ番議員の説明の通り、の事情はあり、宜しく町審議願いたい。」

「オニ番 自治会館もあそこに造り、又将来オニ水浴もつくる事足であり、町有地を町内に借すよりは考へるべきである。」

「オニニ番 町有敷地であるが水通敷地、或は自治会館敷地とも高れであり、グラウンドの便所、等につくるので美観上も又グラウンドの使用上からも有効と考へらるるので町考慮願いたい。」

東京都西多摩郡福生町役場

「オニ九番 考へるとは宜しいと思ふが町有地であるので他の町内との関連、或は今後の問題も考へた場合、十分に審議をする必要があり、担当委員会に審議して、その結果宜しいとされればよし、又他の問題が起きるとすれば、かゝる能力あり、担当委員会に付託されたい。」

「町議 町議をいふの事まし。」

「議長 異議ないものと認の總務委員会に付託します。」

「議長 本町けさ工程します。」

「書記 朗読。」

「オニ五番 紹介議員として説明いたします。」

「本町 諸君にフリーは財政的にもたへんのこと、存じます。是非児童生徒のために町努力願いたい。」

特に羽村のせき下からは水泳場としての適地も無く、この趣旨に基いて「最も早く実現に努力された」

一町長 プールは関係にあっては他町村にも考えられてあり、既に出来ているものもある。請願書にはどうやうなうにしてくれようか、と云うものがあるが、学校敷地か或は適当な場所にか、どうしようも給排水の問題があり、二十五米プールに於いては四〇〇セリ水が貯められるので、排水等が完全でないとおもない。又学校敷地にと云う事は、一ぺんには出来ないので、年次計画でやることになる。管理その他についても研究中であり、いろ／＼検討して結論を出したい。

一オ九番 本請願に於いては同意であり、全校に於けると云うことの考案に於いても解るが排水等の問題もあるので、出来るといふことがつくるといふ委員会に付託願うところが、出来るといふかうつくると云う方針と確立願うたい。

東京都西多摩郡福生町役場

一オ三番 本件に於いては賛成であり、私の近所の子供も危ふく溺死

し、やうとした例もあり、本年に於いて一つ二つでもつくるといふにされたい。アとーにも奥組に取組んでもらいたい。

一議長 本請願は懇務委員会付託に異議なき

異議なし

一議長 異議ないので懇務委員会に付託します。

一報告事項

一議長 次に報告事項として申し上げます。

一町長 陳情書の形であつたに於て、多摩高の入学が色々

とあつて、備品等も置く場所が無く、これ等を保管する物置を造つて置きたいと云うことでありませう。

これに於いても学校関係であり、懇務委員会において審議されたいと考へております。

一丁長 次に大日の女合談で懇親委員会に付託された郷土館の請願に
ついては過日委員会に検討され、申請書の塩野さんに会い、品物
もやりて検討した結果直ちに郷土館と建設するということにはど
うかと思うので一応見合せることになった。

一談者 懇親委員会の結果について委員長不在席のための副委員長より報告
願いたい。

一懇親委員
会書記 昨日二十九日の談会に付託された郷土館の請願については去る二十九日
委員会より開き、検討した。熊川くわつとも危険な状態であり
収修も困難であり、又貴重な品物も難しい関係にあるので或時
期まで見送り、という結論であります。なので報告します。

一談者 報告の報告を申し上げます。
去る三日に福生瑞穂、秋多、羽村の四町副議長から合合し、電話局
の設置も急速に進めるよう運動を展開する申し合せをした
現収では一二年で電話局が出来そうもないようであり、何とか

早急に建設するよう猛運動を展開したい。

も一つは尿処理の件で、何とか部事務組合をつくらせて
大規模なものとつくるよう、積極的に東出そうとするものであり
ます。一、気持としては合併も実現しようとするものでその
意味での腹のさわり合もしたのであるが、全然可能性がないと云
うことはなく、より一、合合してやりたいと思う。

羽村町としては首都圏の運動に積極的に進んでいるようであり
青森とは提携してやっているが、青森と合併する気持はなく、又
福生町とも合併の意思はないと云っている。

今後毎日でもなってもいいので輪番で合談を開き、委員長を合め
てもいい。更には全議員の懇親会まで行ってや三つと下るもので
あります。

一羽村町 強く要望された事、頃として病院より、神一、
の道路も一日も早くやつともうたいたいという話であります。

「オ」番 請願書に付しては議案に準じて番号をつけて戴きたい。

「書記（工野）」 今後そのようにいたしたい。尚本年に付しては最初からの順序により番号を附してやりたい。

「オ」番 先程の請願書の受理に付して商談案があるような場合は議会を閉鎖して休会として協談会に移るべきと考えます。それで今後注意をしたいと思います。

請願書に付しては町長は請願がおまけに参考があるなら進めるべきで請願がおまけでしるべきと云うのは行方かまらずいと思ひます。

「オ」十四番 電話局の建設に付して昭和三十一年土地を獲得する際に土地があらはすべくに例式のものがあるが、あつたと聞けていたが、今、四ヶ所運動するところとは今までのものと異なり、運動するものか、又、それは自紙として更に運動を行うものか、今一つは自治会館の特別委員会が来るものの促進をうけていると

東京都西多摩郡福生町役場

存して下さるべく説明をいたします。

「議長」 電話局の建設に付しては三十一年に土地の買入、本年にあたりは之派に建設されるものと思つていた。ところが遅れたところとは急遽に発展し、猛運動をしていくところにもつてやめられ、福生として運動が足りないと思う。先日は電話局長にもきてもらつて意見をも聞いたが、どうも運動が強いところにもつてやめられるので、支那、議会でも決議されるように、羽村、瑞穂も議決し、初多も近く議決して猛運動をしていくところのこと、なつた。

「町長」 自治会館の進行に付しては、このあとで特別委員会を閉じ、うといつたもので、委員会の承認も得なくてはならぬ。発表を待つていたものです。

取や、関係に付しては、あつた地価がハラスブームで騰り、いゝ。でも若干は譲歩、なくてはならぬ。と云う部があり、委員今に相認、なくてはならぬ。

建物については、先般骨組と委員会に検討し、それによつた一応の図面はできてあり、それを折衝して建設、改修になると思ふが、今日中に入札まで進むべきでない。

「オーストリア」電話局の促進については、四丁で試決してやっているが、かつて青森市が自給化の運動をした経過については、甲府商工会議に依頼、或は中村末次氏等の委員として代議士、或は都議等に働き、実現が早められたいと願ひてあり、福生町としては運動が手遅れなく、都議等を通じて猛運動を展開した方がいいと要望している。

「オーストリア」議員と同意見があるが、どうやう運動が出来るか、法的なことを計画して、議会にはからせたい。

「ア」電話局の関係については、目下、この用地を獲得した當時は、福生、羽村、瑞穂の局と一緒に大きなものをつくるといふことが、六百ニール用一也を獲得したから、その後

「ア」程、丁合会があった際、福生と羽村を合せて建設すると云ふことが、瑞穂は除かれていた。最近の状況によると、福生だけも自給化しようといふようになって、少なくなる。つぎ、羽村、瑞穂は都庁計画と一緒にあるし、将来合併の計画もあり、一踏だいて、一踏と要望している。福生についても一部福生に入っており、これも同様にして、この際、書くつく相話した。どうしたら効果的かといふ点については、局長が打心してあります。かゝる大きなものをつくるには、努力が必要あり、関係町村も強く要望してあり、方針を立て、やりたい。

「オーストリア」理事者が忙しいから、な人がたて、強力に運動を展開したい。

「助」自治会関係については、飯能のものかといふので、これに似たようなものをつくらうといふので、設計者も探したところ、清水建設のやつて

